

問1 賃金や労働時間などの最低限の基準を定め、労働条件の引き下げを禁止している法律を何という？

1. 労働関係調整法 2. 労働組合法 3. 労働基準法 4. 男女雇用機会均等法

問2 労働三権を具体的に保障し、労働組合が使用者と対等に交渉できるようにした法律を何という？

1. 労働組合法 2. 労働関係調整法 3. 労働基準法 4. 職業安定法

問3 労働者と使用者が行うストライキのような対立的な行為のことを何という？

1. あっせん 2. 仲裁 3. 争議行為 4. 調停

問4 日本国憲法第28条で保障された、労働者が使用者と対等に交渉するために労働組合を結成する権利を何という？

1. 団体交渉権 2. 労働基本権 3. 団結権 4. 団体行動権

問5 労働者が働き、使用者が賃金を支払うという、労働者と使用者の間で結ばれる約束を何という？

1. 雇用契約 2. 労働協約 3. 労働契約 4. 業務委託契約

問6 育児や介護と仕事を両立させるため、労働者が始業や終業の時間を自分で決められることができる制度を何という？

1. テレワーク制度 2. フレックスタイム制 3. 短時間勤務制度 4. 育児休業制度

問7 労働組合が使用者と賃金や労働条件について話し合う権利を何という？

1. 労働基本権 2. 団体行動権 3. 団体交渉権 4. 団結権

問8 日本国憲法第28条で保障されている、労働者が使用者と対等に交渉するために必要な3つの権利を総称して何という？

1. 日本国憲法 2. 労働三権 3. 労働三法 4. 労働基本権

問9 株式会社に対して事業資金を出資し、その代わりとして株式を保有する人のことを何という？

1. 債権者 2. 従業員 3. 株主 4. 経営者

問10 一人の経営者がすべての責任を負う形態の会社を、株式会社と対比させて何という？

1. 合同会社 2. 個人企業 3. 合資会社 4. 株式会社

問11 株式会社が経営に失敗した場合でも、株主は出資した金額の範囲内でのみ責任を負う原則を何という？

1. 無限責任 2. 無過失責任 3. 有限責任 4. 連帯責任

問12 団結権に基づき、労働者が自らの権利を守るために組織する団体を何という？

1. 労働組合 2. 労働委員会 3. 労働基準監督署 4. 使用者

問13 企業が業績悪化などで、株主への利益還元を行わないことを専門用語で何という？

1. 貯蓄 2. 売却 3. 配当 4. 投資

問14 組合員が団結して業務を拒否するなどの実力行使を行う権利を何という？

1. 団結権 2. 争議権 3. 団体交渉権 4. 労働基本権

問15 団体交渉がうまくいかない際、労働者が自らの要求を実現するために圧力をかける権利を何という？

1. 団体交渉権 2. 労働基本権 3. 争議権 4. 団結権

問16 「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」など、人間らしく生きる権利を何という？

1. 生存権 2. 参政権 3. 教育を受ける権利 4. 勤労の権利

答え合わせ・解説

問1	答え 3 労働基準法	労働基準法は、賃金、労働時間、休憩、休日、有給休暇など、労働契約を結ぶ際に守るべき最低基準を定めています。この基準を下回るような労働条件は無効となり、雇用主は罰せられます。また、性別や国籍、信条を理由とした差別的な扱いも禁止されています。
問2	答え 1 労働組合法	労働組合法は、労働者が労働組合を結成して交渉することを保護しています。使用者に対し、正当な理由なく交渉を拒否することを禁止する「不当労働行為の禁止」を定めており、組合が団体交渉を行う権利を強力にバックアップしています。この法律により、労働組合は使用者に対して対等な立場からの話し合いが可能となります。
問3	答え 3 争議行為	「争議行為」とは、労働組合が要求を実現するために行うストライキや怠業などの行為を指します。特に国民の日常生活に不可欠な公益事業では、突然の実施が大きな混乱を招くため、予告期間を設けるなどの制限が法律で定められています。
問4	答え 3 団結権	憲法第28条で保障される労働基本権の一つです。労働者が一人ではなく、団結して組合を結成し、使用者に対抗する力を高めることを目的としています。
問5	答え 3 労働契約	労働契約は、労働者が労働を提供し、使用者がこれに対して賃金を支払うことを約束する合意です。法律上は口頭でも成立しますが、トラブルを避けるために労働条件を明記した「労働条件通知書」や契約書の交付が義務付けられています。労働契約は労働基準法などの法律に従う必要があり、法律に反する内容は無効となります。
問6	答え 2 フレックスタイム制	フレックスタイム制は、ある程度の時間帯には必ず勤務する「コアタイム」と、いつ出社・退社してもよい「フレキシブルタイム」を組み合わせたのが一般的です。これにより、個人の生活に合わせた効率的な働き方が可能になります。
問7	答え 3 団体交渉権	労働組合が労働者の代表として、経営者側と賃金や労働時間などの労働条件について交渉する権利を指します。これにより、労働者の生活を守るための具体的な条件を話し合うことができます。
問8	答え 2 労働三権	具体的には、労働組合を作る「団結権」、使用者と交渉する「団体交渉権」、要求を実現するために実力行使をする「団体行動権」の3つです。
問9	答え 3 株主	この出資に応じる人を株主といいます。株主は株式を保有することで、会社を所有する権利を持ちます。その権利には、株主総会で会社の経営方針に投票する議決権や、会社の利益から配当金を受け取る権利が含まれます。
問10	答え 2 個人企業	個人企業は、設立の手続きが比較的簡単で、利益も全額自分のものになります。しかし、その反面、経営判断から日々の業務まですべて自分で行う必要があり、負債などの責任も無制限に負うこととなります。これに対して株式会社は、複数の人から資金を集め、経営と所有を分けることができる点で異なります。
問11	答え 3 有限責任	そこで定められたのが有限責任の原則です。株主は、万が一会社が倒産しても、自分が投資した金額以上の損失を負担する必要はありません。これにより、多くの人が少額から投資に参加できるようになり、企業はより広く資金を調達することが可能になりました。
問12	答え 1 労働組合	労働者が主体となって、労働条件の維持や改善を目的として組織する団体です。憲法で認められた団結権に基づき、賃金交渉や福利厚生などの改善を求めたり、労働者の権利を守るために活動したりします。
問13	答え 3 配当	企業は利益を株主に分配しますが、常に支払われるとは限りません。特に業績が悪化して赤字になった場合や、次の投資のために現金を残す必要がある場合には、配当を減らしたり、全く支払わない「無配」という状態になったりします。投資家はこの配当の有無も判断材料にします。
問14	答え 2 争議権	争議権は団体行動権の一部です。代表的な行為として、仕事を行うことを拒否する「ストライキ（同盟罷業）」や、作業をわざと遅らせる「サボタージュ」などがあります。
問15	答え 3 争議権	憲法で認められた労働基本権の一つで、労働組合が要求を実現するためにストライキ（同盟罷業）や怠業を行う権利です。これにより使用者に圧力をかけ、交渉を有利に進めることが認められています。
問16	答え 1 生存権	生存権は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という権利です。これは社会権の代表的な権利であり、労働基準法もこの理念に基づいて、労働者が最低限の生活を確保できるように作られています。具体的な制度としては、生活保護法などがこの生存権を支えるための仕組みとして整備されています。